

(独)Sachverhalt

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/43353

事態 [(独) Sachverhalt]

事態とは「SはPである」や「SはPでない」といった判断の客観的相関者、つまり判断の志向の対象である。しかし事態は、感性的に知覚されたものに関する場合であっても、知覚されたものとして感性的に現出するような対象ではない。判断において志向的に意識されているのは存在する感性的対象ではなく、〈対象がある〉〈対象がしかじかの状態である〉といった事実である。知覚において知覚作用と知覚対象が区別されるように、判断においては判断作用と判断された事態とが区別される [LU II/2 445f.]. さらに判断が充実される場合に事態をわれわれに与える認知作用は、感性的直観（知覚）と類比的関係にあるカテゴリー的直観である。また〈SはPである〉という事態は、「SはPである」というように端的に判断される場合と、「SがPであれば」とか「SがPであることは」というように仮言命題の前件とされたり別の命題の主語として名辭化されたりする場合とは、その表象のされ方が異なる。すなわち前者では問題の事態は〈何かについて何かを措定する〉という総合的な（多光線的な）仕方で構成されているのに対し、後者では、すでにそのような仕方で構成された事態が端的に

表象された対象として単一光線的に措定されているのである [LU II/2 459ff.]. なお, 事態の存立もしくは非存立についての明証が狭義の知識と呼ばれる。⇒㊟カテゴリー的直観, 単一光線的／多光線的, 判断, 名辞化 (柴田正良)